

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構との審査の進め方に関する面談

2. 日 時：令和5年4月11日（火）9：00～9：40

3. 場 所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

志間安全規制管理官（研究炉等審査担当）、来住管理官補佐、真田係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括本部 郡司 本部長代理 他2名

原子力科学研究所 臨界ホット試験技術部 次長

5. 要 旨

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）から、令和2年11月18日付けで認可を受けた STACY の設工認申請に誤りがあったことについて説明があった。

これに対し、規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・確認者による確認の方法について、人による確認以外に、機械による確認なども含め多様な手段で確認するなどがあるのではないか。
- ・再発防止策として、例えば文字チェックを行う際には、文章の意味合いのチェックと誤字脱字のチェックを分けて実施する、計算による評価を検証する際は、入力条件や計算結果のみならず、計算条件及び計算方法を確認することについて課内教育で周知することであるが、課内教育だけではなく、確認手順としてルールにも加えるべきではないか。
- ・本件により、機構から規制庁に申請される許認可申請の信頼性が損なわれているものと受け止めている。申請においては、機構内の QMS を確実に機能させ、同様なことが生じないようにしっかりとした形で申請してほしい。

これに対し、機構から以下の回答があった。

- ・確認の方法については、指摘のとおり、デジタルツールなども活用して、多様な手段により確認を進めていく。
- ・文字チェックを行う際や計算による評価の検証に際しての指摘については、課内教育だけではなく、要領書にも加えている。
- ・本事案については、機構の許認可申請における品質保証上重要な問題と考えている。本事案を全拠点に水平展開し、各拠点で同様の事案が生じないようにしっかりと対応を

図っていきたいと考えている。

6. 配布資料

- ・ STACY 設工認第 3 回申請書に係る記載事項の変更について

以上